

《仮称》かつしか盆まつりの名称を募集します

【担当課】 地域振興課

8月15日(火)に葛飾にいじゅくみらい公園(新宿6-3-2)で開催予定の《仮称》かつしか盆まつりの名称を募集します。

【対象】 区内在住・在勤・在学の方

【内容】

「やぐらを囲んでの輪踊り」「踊り手による練り歩き(パレード)」「盆踊りコンテスト」「地域団体のコンサート」を予定しています。このイベントは、平成29年以降毎年開催します。

【選考】 《仮称》かつしか盆まつり実行委員会にて決定します。

【その他】

▷応募名称は他の名称と類似せず、自作かつ未発表のものに限ります。

▷名称はホームページおよび広報媒体などで使用します。

▷採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他応募作品に関する一切の権利は、葛飾区に帰属するものとします。また、採用された名称の著作権者人格権を行使しないことを応募者が承諾されたものとみなします。

▷募集の規定に反するもの、著作権などの侵害があることが明確になった場合は、無効となります。

▷採用に当たり、作品を補作・修正することがあります。

▷応募ハガキなどは返却しません。

【応募方法】 ハガキかファクスまたはメールに「盆まつり名称」・名称(フリガナ)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、2月16日(木)(必着)まで。

応募作品が採用された方には記念品をお贈りします(同名称応募多数の場合は抽選)。

【結果発表】 3月下旬に、区ホームページなどでお知らせします。

【応募先・問い合わせ】

〒124-8555葛飾区役所地域振興課内
(仮称)かつしか盆まつり実行委員会事務局
☎5654-8219 FAX5698-1510

✉050400@city.katsushika.lg.jp



第3回かつしか花いっぱいの花壇コンクール 花壇募集

まちを花や緑で常に彩り、心ませ、人々が笑顔で集う花壇を賞します。今回から春花壇のコンクールです。応募に関する説明会を2月3日(金)午前11時から、かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)で開催します。直接会場へお越しください。

【対象】 区内在住の個人または区内の法人・団体が管理し、自由に人が通行できる場所にあり、土地の所有者または管理者から使用を認められている区内の花壇

【申込方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参か郵送。申込用紙はかつしか花いっばいのまちづくりホームページ(<https://www.hanaichi-katsushika.jp/>)からも取り出せます。申込用紙の郵送をご希望の方は環境課へお問い合わせください。

【申込期間】

2月1日(水)~28日(火)(土・日曜日を除く)

午前8時30分~午後5時

【申込用紙配布・申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎5654-8239



第2回葛飾区長賞
上小松小学校正門左側花壇
(上小松四季の会)



第2回かつしか花いっばいのまちづくり推進協議会会長賞
ふれあい花壇
(西新小岩リバーハイツ団地自治会)

大人のまなざしと地域で子どもを守る

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動

この活動は、小・中学校のPTAが中心となり、まちの中で子どもたちが危険に遭った場所をアンケートから明らかにし、危険な場所を改善するための対策を考え、実行していく取り組みです。これまでに区内54校が取り組みを行い、成果を挙げています。

【担当課】 生涯学習課 ☎5654-8475

地域を安全にするための活動

3つの特徴

1 地域の危険な箇所を知る

大人たちが危険だと考えている場所と、実際に子どもたちが危険な目に遭う場所は異なります。まずは子どもたちからアンケートを取り、その場所を知ることから始めます。

2 大人が中心のまちづくり

安全・安心に暮らせる地域をめざし、PTAを中心とした大人が地域に潜む危険な場所を改善していきます。

3 地域の輪が広がり、まちが変わる

PTAだけでなく地域の大人たちが一緒に取り組むことで、あいさつを交わすようになり、今まで関心なく通り過ぎていた公園に目を向けるなど、子どもを見守る大人の目が増えていきます。また、住民と行政が協力し合い、地域の危険な箇所を改善していきます。

● 宝木塚小学校の取り組み ●

宝木塚小学校PTA(実行委員長 益子恵里子さん、本部役員 川本笑里奈さん)

宝木塚小学校PTAは、平成19年度から「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動を開始し、これまでに「こどもひまわり110番」の場所を知ってもらうためのポイントラリーを開催したり、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の専門委員会を立ち上げたりするなど、学校や地域の協力を得ながら活動を進めています。継続して活動を続けていく中で、子どもの被害件数が減少し、PTAだけでなく地域で子どもを見守る取り組みの成果が出てきています。

今後も、活動報告のお知らせの配布や取り組みに関するポスターなどを通して、活動を広めていきます。



益子さん

川本さん



こどもひまわり110番ポイントラリーの様子

子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会が活動を支援します

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の推進・普及を目的に、青少年委員経験者やPTA活動経験者などが集まり発足しました。

活動に取り組むPTAへの支援・指導を行っています。支援を希望する団体は生涯学習課(☎5654-8475)へお問い合わせください。

